

一般質問通告表

平成21年第4回沖縄県議会(定例会)

06月26日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	17分	玉城 義和(無所属クラブ)	知事 関係部長等

質 問 要 旨

1 知事の政治姿勢について

- (1) 麻生内閣の支持率の低迷(共同通信17.5%)や政権交代への国民の期待感などからすると、次回総選挙における与野党逆転による政権交代の可能性はかなり高いと考えられる。野党政権を担う各党は、普天間移設問題についてはいずれも辺野古には反対であり、大きな流れは県外、国外ということである。知事はもとより県外がいいとしてきた立場からすればこれは歓迎すべきものと思われるがどうか。

2 辺野古新基地建設に関して

- (1) 4月8日に行われた「移設協」においては一体何を協議し、何がどう決まったのか。

(2) 環境アセスメント準備書について

ア アセス法施行令第9条はただし書きで、「環境影響が相当な程度を超えて増加するおそれがあるもの」は、法に言う軽微な変更ではないとしている。すなわちこれらについては環境アセスの方法書の手続に戻るべきものとしている。今回の準備書では新たにヘリパッド4カ所係船機能つきの護岸、汚水浄化槽等が追加されている。また、昨年11月の追加資料の提出でも飛行機の種類の追加、920メートルと430メートル誘導灯の追加、3カ所の洗機場、県内外での莫大な海砂の採取等がつけ加えられている。これだけ多くの追加事業が出たわけですから、当然これは法に従って方法書に戻るべきと考えるが県の見解はどうか。

イ 防衛省は、2007年6月から2008年3月まで自衛隊の掃海母艦まで動員して環境現況調査という事前調査を行った。アセス法の趣旨は事業の実施中の環境への影響はもとより事前の調査による環境への影響も当然に含む。このように方法書の洗礼を抜きにした大がかりな事前調査は明らかにアセス法違反である。また、それによって得られた結果を準備書に使用することも手続上許されないと考える。県の見解を伺う。

ウ 施設の位置について6つのパターンの検討の結果、方法書と変更がない。すなわち知事の主張する沖合移動は拒否されているわけですが、知事の見解はどうか。

エ それとの関連で、現建設計画での滑走路の位置は正確にはどこなのか。東経・北緯で正確に示されたし。

オ オスプレイの配備についてはメディアなどで2014年配備と報じられている。また、SAC0最終報告にも記載されていたことも明らかになっている。環境アセスの一連の手続で全く触れられていないことについて県はどのような見解をお持ちか。

3 補正予算案について

(1) 国の予算15.4兆円のうち県関係額は企画部の試算で総額1008億円となっている。そのうち県が451億円、市町村179億円、国直轄その他で378億円とのことだが、市町村、国直轄などの予算の内容及びこれらを買く全体事業の目玉は何か。

(2) 県関連予算451億円のうち今回の補正は350億円で、100億円は9月以降ということになると、知事が言う「景気対策として大胆に使い切らないと景気浮揚にならない」という立場は実現しないのではないか。県の見解を示されたし。

(3) 県の経済対策補正予算の「目玉事業」は何か。

(4) 「障害者自立支援対策臨時特例基金」や「緊急雇用創出事業臨時特例基金」など、基金積み立てに66億円計上し、今回の補正予算での事業化には約30億円と積立金の半分にも満たない事業規模になっている。その理由と事業化予算の内容について説明されたし。

- (5) 喫緊の課題である「雇用対策事業約45億円」「観光客誘致関連事業約40億円」は重要と考えるが、その内容はどうか。これまでの事業との違い、また新たな工夫はあるのか。この予算の執行によって具体的にどのような雇用改善が見込まれるのか示されたし。
- (6) 福祉保健部関連予算を見ると、さきに申し上げたように「障害者自立支援特別対策事業」と言いながら基金への積み増しが大半であり、事業費は1億6000万円、「特定不妊治療費助成事業」は約3500万円、「がん検診等管理事業費」は80万円、「女性医師バンク事業」が520万円、「母子家庭等自立促進事業費」約530万円などで何ともお寒い限りである。緊急課題である「医師確保関連予算」はどうなっているか。また、今回の補正予算は「県民の命と暮らし」やまた「安心・安全」という最も重要な課題にこたえたものになっていないと考える。どのような考え方で編成したのか見解を示されたし。
- (7) 観光商工部予算が約87億円で、土木予算の約81億円を上回っているが、土木と農林の予算を合計すると約176億円で全体の半分は相変わらず、従前の縦割り行政の中から予算化した内容である。農林及び土木関係予算で新たな発想で内需拡大や緊急経済対策と呼ぶにふさわしい景気対策に実効性のある事業は何か、説明されたい。
- (8) 全国的に議論になっている「国直轄事業負担金」への県の対応はどうなっているのか。また負担金について事業ごとにその状況を説明されたし。
- (9) 県の「財政の中期見通し」では、平成20年度から23年度までの4年間で収支不足1260億円と見込んでおり、財源対策を図ってもなお880億円程度の収支不足が残るとしているが、今回の経済対策を受けて県債残高はどうか。また本県財政の見通しはどうか。具体的に説明されたし。

4 県立病院のあり方について

(1) 経営形態の見直しに関して

- ア 経営形態の見直しに関する基本方針の内容について説明されたし。
- イ 「独法」下と「全適」下での病院経営の相違点について説明されたし。また地方独立行政法人のメリット・デメリットについて説明されたし。
- ウ 基本方針に言う「経営改善が実現し持続的な経営の健全化が達成される見込み」とはどのような状態のことか。数値で示されたし。
- エ 再建計画の未達成の場合に備えて独法化に向けた取り組みとされているが、具体的にいつ、何を進めるか説明されたし。
- オ 平成21年度で再建計画の目標が実現した場合、その取り組みはどうか。

(2) 経営の効率化について

- ア 経営再建計画の要点は何か。また実現の見通しはどうか。決意を含めて伺う。
- イ 県立病院の経営悪化の原因の一つに、政策医療の実施が考えられるがどう認識しているか。また、中長期的にどのような対応をするか。
- ウ 一般会計からのこれまでの繰り入れについてはどのような認識か。
- エ 一定の期間(3年)については定額の繰入金確保されるが、その後はどうか。

(3) 県立北部病院の産婦人科診療体制について

- ア 現在の体制はどうなっているか。
- イ 安定的医師確保のため組織的、長期的な対応が必要と思われる。病院事業局並びに知事の所見を伺う。

5 自殺防止のための施策について

(1) 直近5年間の自殺者の推移とその主たる理由について

(2) 県はこれらに対してどのような施策をとってきたか。またその成果のほどはどうか。

(3) 「沖縄いのちの電話」等民間のボランティア団体への助成について

- ア 「沖縄いのちの電話」は2008年の1年間で延べ1839人の相談員で1万件以上の電話を受け、うち自殺志向者は654件に達している。まさに自殺予防等の最前線で頑張っているボランティア団体である。このような団体に対しては、場所の確保や備品等県としてもできるだけの対応をしてもらいたい。今回の補正予算で地域自殺対策緊急強化基金として100億円が組まれているのでそれを有効に活用し対応していただきたい。県の見解

を伺う。

イ 担当部長にはぜひこれらボランティア団体などの視察や意見交換などを行っていただきたい。

6 フィリピン残留日系人(県系人)問題について

- (1) 残留日系人の数は1万人とも言われ、ダバオを中心にその大半は県系人だと言われている。県は実態について把握しているか。
- (2) NPO法人フィリピン日系人リーガルサポートセンターなどの尽力で、日系二世に日本の国籍を与える取り組みが行われている。このたび糸満市出身の中村3兄弟が新たに就籍決定した。16名の一時帰国者のうち7名が県系人で7月9日から来沖し、父親の情報を求める活動をする。県としても積極的に関与していくべきではないか。

一般質問通告表

平成21年第4回沖縄県議会(定例会)

06月26日(金)

順位	時間	氏名(党派)	答弁を求める者
2	17分	山内 末子(民主党)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 約14兆円の補正予算、県経済、県民への経済効果、今後の県財政に及ぼす影響について知事の見解を伺う。</p> <p>(2) 「米軍再編、普天間アセスも佳境に入ってきた。政権交代が実現した場合、普天間移設は県外という案に対する知事の見解を伺う。</p> <p>2 基地問題について</p> <p>(1) キャンプ瑞慶覧から排出された廃棄物から石綿が検出された。その内容、経緯を伺う。</p> <p>(2) 駐留軍労働者の石綿被害の実態調査について</p> <p>ア 労災申請者の件数について</p> <p>イ 認定件数について</p> <p>ウ 申請後の死亡者件数について</p> <p>エ 相談件数について</p> <p>(3) 在沖米軍施設・区域から排出される廃棄物、一般廃棄物・産業廃棄物の処理量を伺う。</p> <p>3 地球温暖化対策について</p> <p>(1) 本県のCO2削減目標の見直しについて</p> <p>(2) 地球温暖化防止計画の県内の策定状況を伺う。</p> <p>(3) 新エネルギービジョンの策定状況について</p> <p>(4) 沖縄振興計画の総点検が行われる中で、エネルギー政策はどう点検されているのか、また21世紀ビジョンにどのように反映されていくのか、概略を伺う。</p> <p>(5) スクールニューディールの導入について</p> <p>4 安全行政について</p> <p>県警は、今年4月性犯罪対策強化のため、生活安全部に声かけ事案や公然わいせつの対策に当たる「子供・女性安全対策室」を新設したとの発表があったが、新設された「子供・女性安全対策室」について聞きます。</p> <p>(1) 子供安全対策係が新設された背景と理由は何か。</p> <p>(2) 体制はどうなっているか。また、現在までの活動実績はどうか。</p> <p>(3) 学校や関係機関との連携も重要になると思うがどうか。</p> <p>5 飲酒運転根絶条例について</p> <p>(1) 制定に向け、議会で取り組んでいるところだが、県の強固な取り組みが必要だと考える。見解を伺う。</p> <p>(2) 防止策として飲酒体験ゴーグルを活用した交通安全と飲酒運転防止インストラクターの実態について伺う。</p> <p>6 選挙について</p> <p>全国的にどの選挙でも投票率の低下の傾向があり、民主主義の根幹が揺らぐという懸念がある。</p> <p>(1) 本県の昨今の選挙の投票率の傾向を伺う。</p> <p>(2) 投票率アップに向けての対策は、どのようになっているか伺う。</p>			

7 教育行政について

- (1) 特別支援学級の設置を望む児童生徒の実態を障害種別に示せ。
- (2) 通級指導のための状況を伺う。
- (3) 高等学校における特別支援教育体制を伺う。

一般質問通告表

平成21年第4回沖縄県議会(定例会)

06月26日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	17分	玉城 ノブ子(共産党)	知事

質 問 要 旨

1 糸満市小波蔵の不発弾爆破事故について

国は、「県不発弾等対策安全基金」から見舞金750万円を支払うことを決めました。しかし、国の法的責任が不透明なまま処理されようとしています。沖縄戦が旧日本軍による戦争目的遂行のためになされたものであり、爆発事故への補償は当然のこと、不発弾の磁気探査処理については、公共工事、民間工事についても、国が戦後処理の一環として責任を持って実施すべきであります。知事は、国の責任を明確にするよう強く訴えていくべきではありませんか、知事の決意を伺います。

2 米軍犯罪と女性の人権について

- (1) 基地があるゆえに起きる米軍犯罪、基地のない平和な社会の実現こそが求められています。米軍犯罪の被害者ジェーンさんの書いた「自由の扉」をお読みになった安里副知事の御感想をお聞かせください。
- (2) 被害者は、日本社会でどこに相談してだれに助けを求めていいかわからない、人権侵害とも言うべき事態に直面しています。国に24時間体制のレイブ緊急支援センターの設置を要請するとともに、沖縄県に支援センターの設置が必要であります。県の所見を伺います。
- (3) どんな犯罪であろうと、助けと支援を求める被害者の立場に立った警察の対応が必要です。警察では被害者への対応について教育と訓練が必要不可欠です。対策について伺います。
- (4) 米軍人による犯罪で、裁判の結果、有罪が確定したのに、米国に逃げ帰った人は何人ですか。
- (5) 日本政府が肩がわりした賠償金額、本人が責任を持って支払った金額は幾らですか。
- (6) 犯罪者が米国に逃げ帰ったときに、どう責任を取らせるのか、とても重要なことです。政府が外交権を行使して犯罪者に責任を取らせるべきであり、政府に強く要求していくべきであります。

3 辺野古新基地建設と環境問題について

(1) 海砂採取について

- ア 沖縄県の海砂採取の登録業者数と、実際に砂利採取を行っている業者数、採取量を陸、海の区域ごとに5年間の推移について伺います。
- イ 海砂採取の総量規制を行っている都道府県と規制している量について伺います。
- ウ 辺野古の新基地建設は、飛行場だけでも160ヘクタールの埋め立てになります。埋め立て本数は海砂建設残差、その他県外からの調達となっていますから、沖縄県における2006年度の海砂採取量の12.4年分に担当する膨大な量であります。環境省は、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づいて、瀬戸内海環境保全計画を策定しています。保全計画では瀬戸内海で海砂採取に当たっての環境への配慮が義務づけられています。県も、これらの大量の海砂の採取について、環境に配慮して調査を行うべきではないですか。
- エ 海砂採取は、県外からも調達するとしていますが、九州各県は、総量規制を行っております。四国、中国の瀬戸内海沿岸では海砂の採取を全面的に禁止しています。県外の採取可能地域を明らかにしてください。
- オ 準備書では、大量、急速な埋立工事を行う必要があるとして、「事業実施区域の近傍にあり、一般の交通にできるだけ影響を与えない場所から採取する」としてはいますがその

場所は陸上ですか、事業実施区域の近傍とはどこを指していますか。

- カ 長崎県の壱岐市では、海砂を毎年300万立方メートル採取していますが、それによって唐津市漁協のアジなどの漁獲量が激減し、今年は出魚さえできないとの水産被害が起こっています。沖縄近海で採取しようとしているのは1700万立方メートルです。海砂採取の水産環境に与える影響について、どのように認識されていますか。
- キ 海砂採取は、都道府県知事が採取計画の認可を行うとのことですが、これだけの膨大な海砂を採取することにより、沖縄近海的环境は大きく改変することになることは明らかです。漁業や観光業にもはかり知れないほどの打撃を与えます。知事の御所見を伺います。
- ク 沖縄県の豊かな海岸線を守るために、海砂採取の総量規制を行うことについて知事の御所見を伺います。

(2) サンゴ・海草・藻場について

県内のサンゴ、海草、藻場の破壊が進み、生態系にも大きな影響を与えています。サンゴ、海草、藻場消滅の実態と影響、その改善策について伺います。

4 国保制度について

- (1) 資格証明書、短期保険証の発行件数について伺います。
- (2) 国民皆保健制度は、保険証一枚でいつでもどこでも必要な医療を受けることができるのが大原則です。「受診抑制」「受療権の侵害」につながる資格証明書、短期保険証の発行は中止すべきです。
- (3) 「納付相談」に來られていない県民に対し国保証を市町村が「窓口留め置き」にしている実態について伺いたい。直ちに改善し「国保証」を交付するように措置すること。
- (4) 政府は、医者にかかりたいのに医療費の一時支払いが困難な場合、世帯主が市町村窓口でその旨を申し出れば、短期保険証を交付することができるとの見解を示しています。しかし、実際には保険料滞納を理由にした機械的な取り上げが起きています。県の見解を伺いたい。
- (5) 失業給付金は非課税措置されているが、国保料の減免時に失業給付金を収入算定している那覇市などの市町村の実態と改善について。また、保険料算定時に収入認定している事例はないか。収入除外の是正をすべきであります。
- (6) ペナルティーを受けている市町村について、それぞれの内訳と特別交付金の削減額。国に対してペナルティー制度の廃止を求めることについて伺います。

5 中小企業の支援策について

- (1) 国、県のセーフティーネット、原油高騰対策支援資金の融資実績と、法人事業所、個人事業所ごとの実績について伺います。
- (2) 資金繰りに困っている中小業者が制度を十分に活用することができない実態になっていますが県の具体的な対策を伺いたい。
- (3) 金融機関の貸し渋り貸しはがしについての訴えが相次いでいます。たとえば、金融機関の内部規定によって、設備資金融資分が拘束される事態があります。「県制度金融研究会」「沖縄地域融資動向に関する情報交換会」等でどのような指導、改善策が話し合われているのか、今後の対策について伺いたい。
- (4) 県の原油高騰対策支援資金・セーフティーネット資金・県単の制度資金の融資条件をさらに緩和し、中小業者が借りやすい制度に改善することについて伺います。
- (5) 中小業者の仕事支援のために、県独自の「小規模・工事契約希望者登録制度」を実施することについて伺います。
- (6) 住宅リフォーム制度の全国の実施状況と沖縄県独自の制度実施について伺います。

6 さとうきびの認定農業者制度について

さとうきびの経営安定化対策の支払い対象は、認定農業者と一定面積以上の耕作者が対象とされ、それ以外は3年に限り生産組合への加入を条件に認められていますが、今年で終了します。しかし、特例農家の組織化は進んでいません。沖縄農業の実態を無視した政府の経営安定対策は、完全に破綻しています。日本共産党の政府要請の中でも「何割もの人がどっとやめるような改正はしない」と答弁しています。沖縄農業を破綻させ窮地に追い込むさとうきび認定農業者制度は廃止し、生産者価格補償方式に戻すよう政府に要求すべ

きであります。その間、さとうきび生産者の所得補償を政府の責任で行うことについて知事の御所見を伺います。

7 環境問題について

地球温暖化対策は急務になっています。二酸化炭素(CO₂)は地球温暖化の原因とされ、その削減を急がなければなりません。そこで注目されているのが、太陽光発電です。政府は太陽光発電を普及するため、今年度から一般設備者用の一部を助成する制度を復活させました。地球に負担をかけない太陽光や風力発電など自然エネルギーの普及を進めています。国は、「2020年に太陽光発電導入を現状の10倍、2030年に40倍」にすることを目標にしています。県独自の助成制度を実施し、積極的に対応すべきであると考えますが、知事の御所見を伺います。

8 県水産海洋研究センターの移転改築について

(1) 早期移転改築を進めるべきであると考えますが、県の御所見を伺います。

(2) 現在の取り組みと今後の計画について伺います。

(3) 系満市民は、喜屋武地域への移転改築を強く要望しています。御所見を伺います。

9 真壁南地区、真栄平南地区の湛水被害について

真栄平南地区・真壁南地区における水害について、これまで2回にわたって政府要請を行ってきましたが、農家が納得のいくような原因究明と対策がなされておりません。農家の皆さんは、いつ湛水被害が起きるかと不安を抱えています。早急に、徹底的な原因究明と抜本的な対策としての基幹排水の設備、被災農家への補償と救済を実施することについて、御所見を伺います。

一般質問通告表

平成21年第4回沖縄県議会(定例会)

06月26日(金)

順位	時間	氏名(党派)	答弁を求める者
4	17分	渡久地 修(共産党)	知事
質 問 要 旨			
<p>1 知事の政治姿勢について、議会100年決議に関して問う。</p> <p>(1) 県議会の100年決議についての知事の所見と、県政にどのように生かしていくのか。</p> <p>(2) 戦争の実相を後世に伝えていくために、どのように取り組んでいるか。</p> <p>(3) 第32軍壕の調査、保存、文化財指定、公開について</p> <p>ア 県の保存計画とその計画そのものも公開すべきである。</p> <p>イ 壕の全容の調査を行うことについて</p> <p>ウ 戦後65周年の来年に向けて可能な公開方法を検討すべきではないか。 例えば、壕の入り口の公開、壕の一部の側面に観察トンネルを掘り強化ガラスなど設置し側面からの壕内部が観察できるようにすること、また、守礼の門前の広場での壕の図面や写真等の公開など、その気になれば方法はいくらでもあるのではないか。</p> <p>(4) 戦争で焼失した県民の貴重な文化遺産の復元計画について 特に、御茶屋御殿、中城御殿、円覚寺の復元は重要であると思うが、県のこれまでと今後の取り組みについて問う。</p> <p>2 県指定文化財について</p> <p>(1) 県指定文化財がその位置づけに照らして、きちんと保全、保存されているか、実態について問う。</p> <p>(2) 首里当蔵町在の国学・孔子廟石垣が荒れ放題に放置されている。原因は何か。直ちに保全措置をとることが必要である。</p> <p>(3) 同孔子廟石垣の公開遊歩道の設置及び松崎馬場を復元すること。</p> <p>3 米軍基地問題について</p> <p>(1) 訓練水域と鳥島射撃場問題返還を求めることについて 沖縄県も県議会もそろって返還を求めている。去年8月の我が党の防衛省交渉で「地方自治体等から要請があれば日米合同委員会に提起していく」と防衛省は回答していた。 しかし、今年の5月20日の交渉で確認したところ、「まだ日米合同委員会に提起していない。まだ事務レベルで意見交換している段階」とのことであり、沖縄の声を真剣に受けとめていないことがはっきりした。知事ももっと厳しく怒りをもって抗議し、返還を求めるべきと思うが見解を問う。</p> <p>(2) 九州や全国の米軍基地や自衛隊基地等では、沖縄からの米軍機の移駐、訓練で爆音や基地被害がふえている実態があるが、そこでは、「沖縄の負担軽減のため」というのが理由にされている。 しかし、沖縄では、嘉手納基地に見られるように、F22戦闘機の事実上の配備や岩国や外国からのF15やF18の飛来などで爆音、負担はふえているのが実態である。 知事は、このことをどのように認識しているか。全国知事会、涉外知事会などでも沖縄の負担は減るところが増大していることを共通認識にするように努め、全国的な基地の強化をやめるよう政府に求めるべきではないか。</p> <p>(3) 那覇市上空の米軍機の爆音が早朝から増大していることについて</p> <p>ア 那覇市上空の米軍機の飛行ルートと飛行している米軍機の機種、飛行回数、爆音等についての実態を明らかにされたい。</p> <p>イ 騒音測定器は設置しているのか。していなければ早急に設置すべきである。</p>			

- り 早朝からの爆音で不安に思う県民も多い。県に爆音110番を設置して、実態を把握すべきではないか。
- (4) 思いやり予算、水光熱費について
2月議会で沖縄の米軍基地の水光熱費について思いやり予算で幾ら支出しているかを質問したが、県は答弁を避けた。
全国の米軍基地の水光熱費のうち思いやり予算から支出している割合は71.7%(H18)となっている。
直近の沖縄の米軍基地の電気、水道、下水道料金等は幾らか。そのうち、思いやり予算から支出されているのは推計で幾らになるか。
- 4 6月補正予算の県の経済対策について
国の経済対策を受けての県の経済対策の予算となっているが、車の買い換え、備品費など本来、当初予算や通常の補正予算で行うべきものではないのか。現下の不況を克服する対策というより、これまでの各部局の事業の積み残しや、予算が確保できないでいたものを当てたということが否めない感が見解を伺う。
- 5 県の非常勤職員の賃金を物件費として扱っていることについて改善が必要ではないか。
(1) 県の21年度予算の中で、人件費扱いの「人の数」、物件費扱いの「人の数」と金額を明らかにしていただきたい。
(2) 6月補正予算中の物件費40億4000万円余に占める雇用に係る人数と額は幾らか。
(3) 正職員は「人」件費、非常勤職員は「物」件費扱い。物扱いでいいのか。
(4) 物件費として扱うことによって、常用雇用の仕事でありながら、非常勤職員に代替させている実態を覆い隠すものになっているのではないか。
(5) 予算、決算の統計上の区分としても改善が必要ではないか。県としての改善ができるのか、そうでなければ、政府に改善を求めるべきではないか。
- 6 那覇市の生活保護の相談員、ケースワーカーが国の基準より不足している実態について県としての対応について
- 7 雇用問題について
(1) 沖縄県内と本土の県事務所での相談窓口の設置、相談員の配置、増員、緊急宿泊所の設置などをこれまで求めてきたが、この間の取り組みと今後の対策の強化について
(2) 派遣切りなどで住居を失った方々への緊急宿泊所の確保、生活相談、雇用相談など自治体を実施する事業に国はやっと緊急経済対策で財政支援を行うことになった。県は早急にこの事業も活用し、対策を強化すべきである。
- 8 我が党の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成21年第4回沖縄県議会(定例会)

06月26日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	17分	嘉陽 宗儀(共産党)	知事

質問要旨

1 米軍基地問題について

(1) 辺野古への新基地建設問題について

- ア 防衛局の公共用財産使用について、その目的、内容について説明せよ。それに同意をすると、防衛局の違法でずさんなアセスに加担したことにならないか。
- イ 辺野古・環境影響評価準備書には方法書に記載されてなかった事項が新たに記載されているのがあるが、その具体的な内容を説明せよ。
- ウ 「環境影響評価準備書」は専門家から、「日本史上最悪の独善アセス」と批判されているが、その内容を知っているか。それに対する知事の見解を伺う。
- エ 普天間基地にない施設で、辺野古に新たに設置する予定の施設はどうなっているか。それは「移設」ではなく、機能が強化された「新基地建設」ではないか。
- オ アセスは「事業実施区域周辺に及ぼす影響は総じて少ないものと判断」しているが、なぜそう判断したのか科学的な根拠が示されていない。知事の所見を伺う。
- カ それは専門家(アドバイザー)の助言によるが、その助言の内容を公表させよ。
- キ 県民に責任を持つ知事として専門家(アドバイザー)の氏名の公表を求めるべき。氏名を公表しないで建設ありきの結論を押しつけることは詐欺的手法ではないか。
- ク 県民の意見は欠陥アセスのやり直しを求めている。知事として県民意見を尊重してやり直しを求めるべきだ。当然に知事意見の提出は拒否すべきではないか。

(2) 戦闘訓練による爆音被害について

米軍再編による訓練移転によって知事は県民の負担軽減になると主張してきたが、具体的に軽減になったと思っているか。特に、嘉手納基地周辺における訓練による爆音は耐えがたい状況になっている。その実態はどうなっているか。

(3) 普天間基地の危険性の除去について

- ア 防衛局は、普天間基地の危険性除去で、日米両政府が07年に合意した施策について、すべて実施をし、危険性の除去は終了したと発表した。知事の見解を伺う。
- イ 危険性除去というのであれば、米軍に対して普天間基地にアメリカの安全基準を適用するように、要求すべきではないか。
- ウ 知事公約との関係で、改めて危険性の除去についてどのような取り組みをするのか。

(4) 伊芸区の銃弾被弾について

- ア 米軍は演習によるものではないと最終報告書を出しているが、どう思うか。
- イ 伊芸区は演習場の撤去を決議したが、その内容と所感を伺う。
- ウ 米軍演習によるものでないというのであれば、演習場に立ち入りして調査をすべきだ。米軍は県議会の立入調査を拒否しているが、知事はどう対応しているか明らかにせよ。

(5) 日米密約について

- ア 米兵犯罪に関する日米密約や核持ち込みに関する日米密約等の存在が次々に明るみになってきている。政府にすべての密約の公表を求めるべきだ。決意を伺う。
- イ 米兵の公務中の犯罪は第一次裁判権が米軍にある。通勤やホテルの出入りも、お酒を飲んでも公務中になっている。裁判権が日本にある場合に、日本政府は密約によって裁判権を放棄している。その実態はどうなっているか。

り 沖縄において、米兵の交通違反検挙数は復帰後、何件か。そのうち、「公務証明書」が発行され警察が捜査できなかった件数は幾らか。そのうち飲酒運転は何件か。

2 ヤンバルの林道工事による自然破壊について

- (1) ヤンバルの自然を破壊している林道工事は今後、中止し事業計画の見直しを行うべきだ。
- (2) 辺野喜楚洲線道路事業の中止理由と、村が再開した理由について
- (3) 林道建設に関する環境省と文化環境部の意見の内容は、それを尊重してきたか。
- (4) 県民意見の概要はどのようなものか。なぜ、県民に公表をしなかったのか。
- (5) 林道の今回の雨による崩落は何力所で、復旧工事に幾らの予算が必要か。
- (6) 知事の責務は、ヤンバルの森を世界自然遺産に登録を求めることではないか。

3 泡瀬干潟埋立問題について

- (1) 控訴理由を県民に説明せよ。沖縄市のバブル期に策定した事業計画を推進するという立場では経済的合理性はない、その方針は既に破綻しているのではないか。
 - (2) 去る6月15日の我が党の「東部海浜地区開発計画の廃止を求める」申し入れに対して沖縄市長は、行き詰まっている事業計画に「市だけの事業ではだめだ」と国に強く申し入れている。干潟の調査や生物を調査研究する「国の施設」を持ってきていただきたいと話をしている。これは従来の事業計画の明確な破綻を認めたものである。県は沖縄市の事業計画にどのように関わっているのか、明らかにせよ。
 - (3) 沖縄市の事業計画が破綻している以上、県の控訴理由は成り立たないのではないか。
 - (4) 埋立免許に、生き物たちの保全が条件になっているが、現在、進められている工事は、すべての生き物たちを生き埋めにしているが保全策はとったか、問題はないか。
- ## 4 泡瀬ゴルフ場用地に、広大な商業施設の建設計画が進められているが、県はどうかかわっているか。施設の規模・内容・事業主体について明らかにせよ。この施設ができると既存商店街に壊滅的な打撃を与えることになるが対策はあるか。

5 県営住宅の管理について

- (1) 県営住宅使用料の減免措置の実態はどうなっているか。
- (2) 県営住宅使用料の滞納により契約解除した件数は何件か。その中に生活困窮者で当然減免の対象にすべき人は含まれていないか。
- (3) 基準を上回る高額所得者の入居者の実態はどうなっているか。解決の道筋はあるか。これは県営住宅の管理について生活困窮者を救済する観点の欠如のあらわれではないか。

6 公共工事について

- (1) 県発注の公共工事で、元請業者が倒産をした事例はあるか。その際、下請業者の救済はどうしているか。完成保証人との関係はどうしているか。
- (2) これは公共工事参加資格を厳密にすれば防止できる。県の責任は重大だと考えるが。

7 海軍病院の移設問題について

- (1) 海軍病院の移設予定地はどのようなところか。関係者の同意は得られているか。
- (2) 移設予定地は全域で埋蔵文化財が確認されている。県は埋蔵文化財の保全のために全力を挙げて取り組むべきだ。決意を伺う。
- (3) 予定地の変更を政府やアメリカに求めるべきだ。決意を伺う。

8 教育問題について

- (1) 「学力向上推進運動」の取り組みの現状について、問題点は何か。
- (2) 今年度の「全国学力テスト」の結果はどうなっているか。
- (3) 「教職員の勤務実態や意識に関する調査」を見るといかに学校現場が疲弊しているかを痛感する。その原因は分析したか。多忙化解消の具体的な取り組みはどうなっているか。
- (4) 秋田県の学力向上や多忙化解消に向けての取り組みの教訓は何か。学ぶ点はあるか。

- (5) 「指導・支援カルテ」について、個人情報保護条例に反していると考えるが、所見を伺う。
 - (6) 現在の指導・支援カルテの活用実態はどうなっているか。
 - (7) 子供たちと向き合う時間の確保のためにも廃止すべきである。
- 9 我が党の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成21年第4回沖縄県議会(定例会)

06月26日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
6	17分	照屋 大河(社民・護憲)	知事 関係部長等

質 問 要 旨

1 知事の政治姿勢について

- (1) 沖縄タイムス社と朝日新聞社が5月9、10日に実施した世論調査について、県民の68%が辺野古新基地建設に反対し、賛成はわずか18%にとどまっている。
 - ア 調査結果は、新基地建設を進めることではなく、世界一危険な普天間基地の即時閉鎖・撤去を県民が強く望んでいるあらわれではないか。知事の見解を伺う。
 - イ 辺野古基地建設について、地元名護市を含む北部地域で反対が76%と、地域別で最も高く、その理由として自然破壊を危惧する意見が最多である。地元からの反対が根強いことを知事はどう受けとめているのか伺う。
 - ウ 県民の8割が防衛省のアセス説明を不信に思っている一方で、知事が主張する滑走路の沖合移動についても「評価しない」との意見が強い。新基地建設に伴う自然環境破壊について、知事はわずか数十メートルの沖合移動だけで県民、地域住民への説明責任を果たせると考えるのか伺う。

2 うるま市における米国籍男児死亡事件について

- (1) 2007年4月、米国籍の男児がうるま市内の自宅で、義父に虐待を受けて死亡したとされる事件で、那覇地検が証拠不十分で不起訴処分にした義父が今年2月、米本国で殺人罪と暴行罪で起訴された。
 - ア 米本国での起訴を受けて、改めて当時の捜査状況を振り返った場合、県警の捜査に不備はなかったか見解を伺う。
 - イ 米側から県警に捜査資料提供依頼はあったのか。捜査資料の提供の有無とあわせて伺う。
- (2) 事件発生当時、死亡した米国籍の男児が、事件発生の約5カ月前にうるま市の路上で迷子として保護されていたことが社会問題となり、県議会でも取り上げられている。
 - ア 通常の迷子として措置した当時のコザ児童相談所の判断、対応に関する県当局の検証結果、その後の対応策について伺う。
 - イ 過去に、児童相談所や市町村担当課など関係機関において、虐待が疑われる基地外居住米兵の子弟に関する相談を受けた、あるいは実際に保護した事例はあるのか。処理件数と対応状況を伺う。
 - ウ 米軍基地内の児童虐待対応機関と県や市町村、県警等との連絡・連携体制の構築状況について伺う。

(3) コザ児童相談所への一時保護所設置の実現見込みについて

3 海上自衛官による強姦未遂事件について

- (1) 過去3年における海上自衛隊艦船のホワイトビーチへの年間寄港回数と寄港目的の内訳について明らかにされたい。

4 津堅島訓練場におけるパラシュート降下訓練について

- (1) 6月11日、津堅島沖において無通知で実施された海兵隊のパラシュート降下訓練について、県が把握している事実関係と事後の対応を伺う。

5 中城湾港新港地区について

- (1) 西埠頭の稼働状況(取り扱い貨物量、種類、搬入先、搬出先)及び収支決算について伺う。

- (2) 特別自由貿易地域の工業団地の分譲(分譲率2.1%)が一向に進まない原因は何か。また隣接する新港地区工業団地に進出した企業には不満もあるようだが、港湾整備の完成年度はいつと説明してきたのか伺う。
 - (3) 新港地区に立地する企業(中城湾新港地区協議会)から港(西埠頭・東埠頭)の整備についてどのような要請があるのか。東埠頭の早期整備要求はされているのか伺う。
 - (4) 新港地区東埠頭整備事業は、国は多目的ターミナル整備事業と呼んでいるが、この事業の経過、目的について伺う。
 - (5) 6月11日、中核施設の開所式が行われたIT津梁パークについて
 - ア 民間IT施設入居に関して、県の負担を抑える仕組みに企業が二の足を踏む状況があり、県の誘致担当からは「家賃補助など新たな優遇策が必要」という声もあるようだが企業誘致、8000人の雇用創出達成の見通しについて伺う。
- 6 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成21年第4回沖縄県議会(定例会)

06月26日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
7	17分	瑞慶覧 功(社大・結)	知事 関係部長等

質 問 要 旨

1 基地問題について

- (1) 嘉手納基地へのF22戦闘機の再配備について、具体的にどのような対応をされるのか、知事の見解を伺う。
- (2) 新嘉手納基地爆音訴訟の判決について知事の見解を伺う。
- (3) 在沖米軍関係者4万416人のうち、基地外居住者が1万1810人で30%近くもいる。市町村の実態を把握しているか。月20万円から30万円の家賃はだれが支払っているのか。
- (4) 基地外居住の米軍関係者は、住民登録をし車庫証明の手続をする必要があるのではないかと、見解と実態を伺う。
- (5) 基地内住宅の実態と入居率は。
- (6) 米軍関係者の危険なペット犬の管理について、県は市町村と連携を図って対応すべきではないか。
- (7) 北谷町の砂辺地域は基地外基地として問題になっているが、知事は視察されたことがありますか。あれば所見を伺う。
- (8) 新型インフルエンザ対策について
 - ア 米軍基地から直接入る軍人・軍属の実数を把握しているか。
 - イ インフルエンザ対策はどのようになされているか。
- (9) 国会で系数慶子参議院議員の基地内のアスベスト使用についての質問主意書に対する政府答弁書で、政府は「具体的な施設名は明らかにできない」としているがなぜか。安全上、県は求めていくべきではないか。

2 労働行政について

- (1) 沖縄県立職業能力開発校の非常勤講師の雇いどめ問題について
 - ア 県立職業能力開発校の果たしてきた役割を知事はどう評価されているか、見解を伺う。
 - イ 13人解雇し、欠員をどのように補充するつもりか。補充できない場合はどうするのか。

3 農林水産業の振興について

- (1) 耕作放棄地(遊休農地)の対策について
 - ア 県内地域ごと(南部・中部・北部・宮古・八重山等)の耕作放棄地の実態は。
 - イ 「地域耕作放棄地対策協議会」を設置した市町村の取り組み状況と成果は。
 - ウ 地域協議会未設置市町村の対策は。
- (2) 北中城村のアーサ養殖について
 - ア 例年と比較して、ことしの県内の生産高と北中城村の生産高は。
 - イ 埋立事業の影響がないことを立証するための環境調査はされたのか。

4 国際交流について

- (1) 八重山圏域と台湾花蓮市の交流について
 - ア 八重山圏域(石垣市・竹富町・与那国町)と台湾の花蓮市が4月15日、「国境交流推進共同宣言」に調印した。知事の所見を伺う。
 - イ 航空路迂回改善の要請に対し、知事は積極的に取り組むべきだと思いが、所見を伺う。

- ウ 八重山圏域中学生の修学旅行、海外も補助対象への要請に対する見解は。
- (2) 8月14日から16日開催予定の「2009沖縄伝統空手道世界大会」の進捗状況と、当初3500万の予算が2000万になった理由は。
- (3) 沖縄国際映画祭について
- ア 県外からの来沖者数と観客動員数は。
- イ 2010年の開催予定は。
- 5 社会問題について
- (1) 自殺対策について
- ア 昨年の県内の自殺者が337人、1998年から連続して300人を超え、ことしは3カ月間で123人と過去最悪のペース。県の対策は。
- イ 沖縄いのちの電話等への支援は。
- 6 地域の課題について
- (1) 河川改修工事について
- ア 北谷町を流れる県の二級河川・白比川改修事業のおくれの原因は。
- イ たび重なる洪水被害への対策は。
- 7 福祉行政について
- (1) 県の保育所認可がペースダウンした原因と待機児童解消の目標は。
- 8 我が会派の代表質問との関連について
- (1) ケビン・メア在沖米国総領事のたび重なる県民を軽視した言動に対し、知事は県民を代表し抗議すべきではないか。見解を伺う。
- (2) 沖縄返還密約について
- ア 佐藤栄作元首相は、県民、国民、世界じゅうの人々を欺きノーベル平和賞を受賞したことになり、賞に値しないと思われるが、知事の見解を伺う。